

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

放課後チャレンジ教室スタッフ

興津小学校の放課後チャレンジ教室に通う児童と一緒に活動できるスタッフを募集します。活動内容等の詳細はお問い合わせください。

①平日午後1時30分～5時30分（時期により異なる）に勤務可能な方 ②平日午後2時～5時の間で2時間程度の勤務可能な方／**募集人数**=①②いずれか1人／**市教委教育支援課**学校指導係(☎23-5189)

第5回「たのしく！みんなで！手話講座～初心者向け～」

☎11月26日(火)午後7時～8時30分／**コアかがやき**／**10人**／**締切**=11月15日(金)※申込方法等の詳細は市ホームページをご覧ください／**障がい福祉課** (☎23-5201)



デコ活くしろ・企業向け脱炭素セミナー

☎11月19日(火)午後1時～3時／**釧路センチュリーキャッスルホテル**3階／**釧路管内の事業者**（主に建設業）等／**100人程度**／**①基調講演**「気候危機のリスクと社会の大転換」 ②脱炭素における地域一体となった取り組みの必要性について ③中小企業における脱炭素の動向と成功事例／**申込フォーム**から※詳細は市ホームページをご覧ください／**環境保全課**環境管理係(☎31-4535)

市営住宅入居受付

☎11月12日(火)～18日(月)午前9時30分～午後4時30分（17日(日)は除く。18日(月)は午後4時15分まで。16日(土)は防災庁舎のみ午前10時～午後3時）／**防災庁舎1階**、各行政センター、阿寒湖温泉支所／**収入**を証明するもの、障がい者手帳のコピー、住宅明渡し請求関係書類を持参し、申込用紙に必要事項を記入※先着順ではありません。※郵送での申し込みも受け付けていますので、お問い合わせください。※次の団地は募集を停止しています。

募集停止団地=**〔釧路地域〕**白樺台C団地、堀川団地D2・D3・DH5、武佐団地D6・R2・R11・TM棟、美原団地M2～M5棟、益浦団地、緑ヶ岡団地みどり、**〔阿寒地域〕**まりも団地、グリーン団地、阿寒湖畔1団地、**〔音別地域〕**堤団地、光洋団地

※旭団地コーディアルタウン旭橋は、借上公営住宅のため入居期限が2029(令和11)年3月31日までです。※子育て世帯（同居者に小学校就学前の子どもがいる世帯）向け住宅は、次の①～⑤の住宅を受け付けします。

①興津団地こうよう1-127号室(3LDK、2階) ②興津団地こうよう2-256号室(2LDK、5階) ③緑ヶ岡団地くるみ-126号室(3LDK、2階) ④春日団地いちい-137号室(3LDK、3階) ⑤昭

和団地SW4-443号室(3LDK、4階) ※新婚世帯向け住宅（入居者および同居者であるその配偶者の年齢の合計が70歳以下であり、かつ婚姻の届出日から2年以内の世帯）は、次の①②の住宅を受け付けします。

①春採団地ちゅーりっぷ2-235号室(2LDK、3階) ②春採団地はまなす1-133号室(2LDK、3階) ※車椅子使用世帯向け住宅は、空き家の有無を問わず、常時募集しています。※持ち家を処分される予定があり、入居を希望される方は事前にご相談ください。

市住宅公社(☎31-4563)、**阿寒建設課**(☎64-6191)、**音別建設課**(☎01547-6-2231)

税・保険・年金



12月2日(月)は

以下の市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第6期)
- ・後期高齢者医療保険料(第6期)
- ・介護保険料(第6期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・11月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

☎11月23日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。☎納税課(☎31-4517・4518)

■■納付には便利な口座振替を■■

事業主と従業員の皆さんへ、個人住民税は特別徴収で納めましょう

釧路総合振興局と市では、個人住民税の特別徴収（事業主が従業員の給与から年12回に分けて徴収し、納入する制度）への切り替えをお願いしています。

特別徴収にすることにより、1回当たりの負担額が少なくなり、納め忘れも防ぐことができます。特別徴収の開始を希望される場合は、従業員の方は勤務先に、事業主の方は市民税課へお問い合わせください。☎市民税課市民税係(☎31-4515)

所得の申告を忘れていませんか？

国民健康保険料は前年の所得や世帯状況に基づき、決定します。所得の申告が必要な方には国民健康保険課から「所得簡易申告書」を郵送しています。申告することで保険料が軽減される場合がありますので、まだ申告書を提出していない方はお早めにご返送ください。申告書がお手元がない場合はご連絡ください。

☎国民健康保険課保険係(☎31-4528)、**市民課市民サービス係**(☎66-2210)、**市民課市民サービス係**(☎01547-6-2231)

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

日本年金機構から、その年の1年間に納付(見込み含む)した額を証明する控除証明書が11月または2月に届きますので、大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

☎ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)、**釧路年金事務所**(☎25-1521)

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計を考えてみませんか。「ねんきんネット」を利用すると、パソコンやスマートフォンから年金記録の確認や、さまざまなパターンの年金見込額の試算をすることができます。詳細は日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」をご覧ください。

☎ねんきんネット等専用ダイヤル(☎0570-058-555)

環境



年内の「し尿くみ取り」の申し込みはお早めに

年内にし尿くみ取りを希望される方は、12月6日(金)までにお申し込みください。締め切り後の申し込み分は、2025(令和7)年1月6日(月)以降のくみ取りとなります。

なお、阿寒・音別地域は、各行政センターにお申し込みください。

☎環境保全課環境衛生係(☎31-4534)、**市民課環境係**(☎66-2211)、**市民課環境係**(☎01547-6-2231)

環境事業課からのお知らせ

●スプレー缶類(スプレー缶、カセット式ガスボンベ、キャンプ用携帯ボンベ)の出し方

市では、不適切な穴あけ方法による火災や事故防止のため、2021(令和3)年6月から、中身を完全に使い切って、穴をあけずに出していただくこととしました。

【出し方】①中身を完全に使い切る(缶を振って、中身が空であることを確認する)②穴をあけずに、「透明または中身の見える半透明の袋」に入れる③有害ごみの収集日当日の決められた時間までに出す

【注意！】収集車や工場の火災の原因になるので、不燃ごみや資源物の空き缶には出さないでください。

●資源物の空きびんの捨て方について 手で取れるふたは取って、金属製のふたは不燃ごみへ、プラスチック製のふたは資源物のプラスチック製容器包装へ出してください。

※埋め込み式のふたは、専用工具がないと外せないで、無理に取らないでください。

●ごみを出しに行く時も玄関の施錠を忘れずに

ごみを出しに行っている間に、玄関から空き巣に入られることがあります。わずかな時間だと思っても、家を出る時には忘れずに玄関に鍵を掛けるようにしましょう。

●やめようポイ捨て！

たばこや空き缶、ペットボトル等のポイ捨ては、街の美観を損ねます。また、これからの季節では雪に埋まってしまう、雪解けとともに街にごみがあふれる原因ともなります。一人ひとりの心掛けで、住みよい美しい街を維持していくためにご協力をお願いします。

●11月の不燃ごみの収集日

【釧路・音別地域】第1・3水曜日の地区は11月6日(水)、20日(水)、第2・4水曜日の地区は11月13日(水)、27日(水)

【阿寒地域】第2・4金曜日の地区は11月8日(金)、22日(金)、第2・4土曜日の地区は11月9日(土)、23日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。

【共通】☎環境事業課廃棄物対策係(☎31-4551)、**市民課環境係**(☎66-2211)、**市民課環境係**(☎01547-6-2231)

市街地に出没するエゾシカについて

近年、本来の生息適地ではない市街地にエゾシカが出没し、住宅地や通学路を徘徊するなどの事例が見られます。

エゾシカは本来、おとなしい動物ですが、脅かしたり追い詰めたりすると興奮状態となり、人身事故や物損事故などにつながるおそれがあります。市街地にエゾシカが出没した際は、不用意に接近したり、追い詰めたりせず、遠くから見守りましょう。しばらくすると、野生(湿原や山林)に帰っていくことが多いです。

☎環境保全課自然保護係(☎31-4594)、**市民課環境係**(☎66-2211)、**市民課環境係**(☎01547-6-2231)

健康



季節性インフルエンザ予防接種

市では、受験期を迎えた中学校3年生、高校3年生相当の方を対象に、季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。対象者に該当する方でご案内が届いていない場合は健康推進課までお問い合わせください。

☎市に住民票がある中学校3年生および高校3年生相当の方／**接種期間**=～2025(令和7)年1月31日(金)／**助成額**=1,500円(1人1回)／**申請に必要なもの**=①「助成金交付申請書」および「助成金交付請求書」(実施医療機関に備え付け、健康推進課窓口で配布、市ホームページからダウンロード可)②予防接種の費用が証明できる書類(領収書の写し等)／**申請の流れ**=①接種後、費用を自己負担で医療機関に支払い②保護者が「助成金交付申請書」およ